

飯塚市企業局告示第 2 号

水道法(昭和 32 年法律第 177 号)第 16 条の 2 第 1 項の規定により、飯塚市水道事業指定給水装置工事事業者を下記のとおり指定する。

令和 8 年 3 月 5 日

飯塚市企業管理者 石 田 慎 二

記

指定 番号	指定日	商号	所在地
26- 001	令和 8 年 2 月 26 日	合同会社マルオカ	飯塚市潤野 933-135